

言論座

UDC 628(07)
628.1/.3

衛生工学特論 (III)

正員 工学博士 広瀬 孝六郎*

18 全国の水道工事

終戦後上水道の建設又は拡張工事は数多く行われてゐるが、之等の内東京都小河内貯水池系水道拡張工事、横浜市第4回拡張工事、大阪府営水道、京都市松ヶ崎浄水場二重濾過の計画等に就き概略の解説を試みる。

東京都の工事計画は多摩川上流小河内村に高堰堤を築き、小河内、丹波山及び小菅の3ヶ村に跨がる大貯水池を設け、洪水量を貯水し渴水時に之を放流して取水可能流量を常時平均化するものである。即ち貯水した水は一旦多摩川に放流し下流の既設羽村取水口で取水し、東村山に新設する浄水場で濾過して都の西北部一円の高台に配水するもので、東京都上水道の根幹をなす多摩川系の一部なる現有設備（村山、山口両貯水池及び淀橋、境川浄水場）の給水能力 555 261m³/日に、本計画（小河内貯水池及び東村山浄水場）の実施により更に 425 293m³/日 の給水能力を増し、結局多摩川系の給水能力は 980 554m³/日 と強化されるものである。小河内貯水池とその堰堤との大きさは次の通りである。

小河内貯水池	
流域面積	262 880 000m ²
満水面積	4 250 000m ²
有効貯水量	184 000 000m ³
堰 堤	
堤 高	149m
天端延長	345m
天端巾	9m
敷巾	140m
堤体容積	1 601 800m ³

横浜市第4回拡張工事は相模川河水統制事業から分水を受けるもので、その規模は数次の変更があつたが、結局昭和33年に於ける横浜市総人口 1 200 000、給水人口 996 000、最大使用水量 470 l/人/日 と推定し、1日最大所要水量を 468 000m³ として計画を樹てた。即ち神奈川県津久井郡川尻村地内に設置せられる分水池を基点とし、同所から隧道により久保沢を横断し下九沢分水井に至るが、こゝ迄は横浜市と川崎市と共用の部分であつて、下九沢分水井で川崎市と水を

等分する。之から再び隧道により麻溝貯水池に至るが、貯水池は本及び副の2土堰堤による。堰堤延長は夫々 255m 及び 747m、堰堤天端巾夫々 5.5m 及び 3~4m とし、堤高は 14.5m 水表面積 120 000m²、有効貯水量 750 000m³ で、計画取水量 230 000m³ に対し約 3.3 日分に相当する。本貯水池は薬品沈殿池を兼ね、従つて薬品注入施設を有する。麻溝貯水池から川井量水池迄は 1 500mm 鉄筋コンクリート管、同径鉄管、同径接鋼管よりなり、總延長 10 800m で既に布設工事は完了している。同量水池から鶴ヶ峯迄は矩形水路とし、以下西谷浄水場迄は管による。送水路の延長は下九沢分水井以下で約 25km に及んでいる。西谷浄水場には急速濾過池 16 池を増設する。その外配水池及び配水管工事があるが省略する。

大阪府営水道は次の3点で一般の上水道と趣を異にしている。

- 1) 水を卸売式に各市町村に供給する。
- 2) 濾過を行わない。即ち薬品沈殿を経た水を各市町村の現存の上水道系統に供給するので、濾過はその後各市町村の濾過設備により実施する。
- 3) 計画年数が極めて短い。即ち応急工事ともいふべく戦後特に断水の危機に瀕している上水道への輸血工事である。

給水区域は守口市より堺市に至る間の既設上水道を有する市町村並に認可水道組合の区域で、4市9町村である。給水人口は昭和27年で 369 130 を目標とし送水量を 0.5m³/秒と定めた。水源は淀川水であつて取水後計量池、混合渠、導水渠、緩速混和室、沈殿池、汚泥溜、送水ポンプ場、圧力調整水槽等を経て、送水路により中間ポンプ場を通つて各市町村に給水する。前述の Flocculators は緩速混和室内に設けたのであるが、尙ほ前の混合渠内には縦軸プロペラによる急速攪拌装置がある。

京都市松ヶ崎二重濾過の計画は前述の通りである。次に下水道に移ると、先ず 26 年度新規事業として 41ヶ所、継続事業として 49ヶ所、合計 90ヶ所に及び然も之に 5 大都市の含まれるのはいづれもないが、地方の小市町でも下水道事業を実施せんとしているの

* 東京大学教授、工学部土木工学教室

は誠に慶賀に堪えない。その内神戸市の新規事業計画
福井、三条2市の継続事業計画を述べる事とする。

神戸市は最近隣接町村を合併し全市面積は 41 825
ヘクタールになつてゐるが、差当り灘、葺合、生田、兵
庫（旧市域）、長田、須磨区の市街地面積 3 765ヘクタ
ールの区域に対して計画を樹て、その予想人口は約
87 万人である。下水排除方式は同市が山地水の流入
多く雨水の流集が急で土砂を交え易い特殊地勢である事、在来溝渠の可及的利用に依る事業費の節約、
汚水処理成績の良好等を考慮して、雨水、汚水を各別
の管渠に収容排除する分流式を採用し、雨水溝渠改良
及び雨水ポンプ場築造工事と污水管渠及び汚水処理場
築造工事とに分けている。即ち雨水の排除には在来溝
渠の不完全な部分を改築の上之を利用し、汚水の排除
には市街地を東、中、西の三排水区域に分ち新に設ける
污水管渠に収容し、污水処理場に導入浄化処理した後
海中に放流する。雨水流出量の算出には降雨強度式と
して $I = \frac{400}{(t+1)^{0.54}}$ 但し I: 降雨強度 (mm/時) t:
継続時間 (分) を採用し、合理的方法によつてある。
污水処理場計画としては東、中、西各処理場とも除塵、
沈砂、沈殿、活性汚泥法、沈澱、汚泥消化を予定して
いる。

福井市は地勢著しく平坦で往時は沼澤地であつた関
係上排水状態極めて悪く、汚水は常に汚泥塵芥と共に
停滞して悪臭を放ち、蚊蟻の発生が多く防疫上寒心に
堪えないものがあつた。現在主要排水路をなしている
日出、木田の両用水路は足羽川の増水時にはその機能
を全く発揮せず、各所に氾濫を見て家屋の床下浸水を
生ずる事は毎年の例で市民の之による被害は甚大であ
つた。又夏季はアノフェレス蚊の発生多くマラリヤ病
は風土病となつており、1日も早く解消させる必要が痛
感された。以上の様な諸現象を根本的に改善する事が
近代式下水道の築造を要請された所以である。戦後戦
災都市として新に都市計画事業が施行せられるに及んで、
下水道築造計画の議が起り、昭和22年11月主務
官庁の築造認可を得て、23年5月起工の運びに至つ
ている。然も同年6月26日には福井地震の惨禍に見舞
われ上水道は甚大な被害を被つたにも拘らず、之が復
旧と共に下水道計画も着々進行させた事は以て他都市
の範とするに足る。計画は排水面積 617ヘクタール、
計画人口 100 000で汚水量は最大 300l/人/日とし、こ
の半量を 8 時間で排出されるものとして、尙工場下水
を加えて $0.115m^3/\text{秒}$ と定めている。雨水流出量は 1
時間最大降雨量 31.1mm が 7 年に一度生ずる様な降
雨強度であるので之を採用し、Bürkli-Ziegler 公式を
用いて流出量を算定した。排除方式は合流式を用い地

勢の関係上自然流下は不可能なので、4ヶ所にポンプ
場を設置し沈砂後足羽川へ排除する事にした。下水処
理の計画も目下考慮中である。

三条市（新潟県）は信濃川の右岸に沿い、市の中央部を信濃川の支流五十嵐川が貫流している。地勢は平坦で標高概ね 7.6m から 10.9m の間にある。同市在來の排水は市内を貫通する用排水路が幹線となり、道路側溝や在来溝渠を枝線として辛うじて雨水、汚水の排除を行つてゐる。併し之等は何れもその系統極めて不規則で、あるものは勾配緩慢で常時汚水が停滞し水面が沿線宅地より高い所もあり、このために晴天時特に夏期には汚水は腐敗して悪臭を発散し、蚊、蠅が繁殖して伝染病の媒介をし、雨天の際は之等の水路は氾濫して人家の床下迄浸水する為、保健衛生上誠に寒心に堪えない状況にあつた。このため消化器系伝染病の発生率は他都市に比して高率で物質的精神的の損害は極めて莫大である。かくて市民の久しい間の要望であつた下水道の築造が昭和 24 年 6 月認可され実現の運びとなつたのである。ポンプ排水による合流式を採用し排水面積 347ヘクタール、計画人口 96 300、汚水量最大 300l/人/日とし、雨水は 40mm/時の降雨強度を目標に合流的方法により雨水流出量を算出したが、之に前記板倉誠氏の提案する抑留を考慮して下流側の下水渠断面を小さくすると共に、滞水池を地勢の許す箇所に設置して経済化を計らんとしている。尙冬季積雪多量なるに備えて雪投入孔も考慮されている。将来水洗便所の普及による汚水の悪質化に備えて汚水処理の計画もある。

以上述べた下水道計画は偶然かも知れないが、神戸
以外は何んも合流式で然も排水を主眼としている点
は、水道協会の分流式推称の方針と矛盾しあき皮肉の
様にも見える。併し下水道の究極の目的といふか最大
の効果が期待出来るのは、水洗便所を連結する完全下
水道である事を忘れてはなるまい。尙財源問題につき
一言すると、之を他に仰ぐものに国庫補助、県費補助、
市債等があり、自ら支弁するものとして一般市町費、受
益者負担金及び下水道使用料等がある。以上に述べた
神戸、福井、三条の諸市何んも他に仰ぐ財源に恵まれ
て事業を進めつゝあるものゝ様である。併し市町当局
としては之等他に仰ぐ財源の獲得と共に自ら支弁する
費用にも充分に意を用いて、全国に今や燎原の火の様
に燃え上りつゝある市町民の下水道熱に答えるべく、
主務官庁府県及び地方自治体が一致協力されん事を希
望するものである。要するに事の成否は市理事者の熱
意如何にかゝつてゐるのではないかとさえ考えられ
る。

最近の傾向として前述の「屎尿の資源科学的衛生処理勧告」に刺戟された為かどうかは分らないが、各地に屎尿消化槽の計画が盛である。筆者の聞き及ぶ範囲でも東京、横浜、川崎、神戸等がある。その理由とする所は恐らく下記東京都のものと各都市共に同一であろうし、又屎尿消化槽を将来下水処理場の汚泥消化槽に転用しようという考え方も同一であろう。以下その二、三を紹介する事とする。

東京都の計画によると戦前は都内 23 区で戸数 120 万、人口 600 万より排泄される日量 38 000 石の屎尿は、専ら海洋投棄と農村還元により辛うじて処分されていたものが、戦時は労力及び輸送力の減退の為に屎尿の汲取作業に重大なる支障を生じたにも拘らず、一面農村に於ける肥料不足は都内の屎尿をあげて食糧増産源たる肥料として、全量農村還元の運びとなり、戦後も暫くは同様事なきを得たのである。然るに金肥の生産増強と之が配給の円滑並びに農家経済の急激なる落調とにより、農家の屎尿引取意欲は急激に冷却した為に、都としても水洗便所の普及を図ると共に、汲取屎尿の処理施設を建設せんとするに至つたものである。副産物として乾燥肥料並にメタンガスの生産を行い屎尿の資源化を図る筈である。設置場所は江東区砂町汚水処分場内で日量 10 000 石 (1800m^3) を目標としている。但し屎尿単独ではなく之に下水汚泥を混合し、之を密閉消化槽に入れて 30 日の消化日数を与えるものである。以上の為の施設概要は次の通りである。調整槽 1 (攪拌機附)、消化槽 20 槽、乾燥床、ガスタンク 4、この内消化槽は二段式円形槽で内部が第 1 で 10 日間、周辺が第 2 で 20 日間となる。尚加熱装置及びスカムブレーカーが附属している。

神戸市は前記の様に分流式下水道を採用しているが、屎尿処理は緊急に解決するの要あり、とりあえず 26 年度に於て中部処理場の一部を建設するに当り、高松汚物搬出場区域の屎尿を集め屎尿単独消化槽を築造せんとするものである。屎尿量は日に 500 石 (90m^3) 約 9 万人分で、施設概要は次の通りである。調整槽 1、第 1 段消化槽 1、第 2 段消化槽 1、脱離液貯溜槽 1、高率散水過床 1、汚泥槽 1、其他附帯設備、消化の内第 1 段は 16 日、第 2 段は 14 日で計 30 日となつてゐる。

汲取屎尿用消化槽は都市の清掃対策としては誠に結構であり、之により一部の困難が解決される事もいう迄もない。又屎尿肥料化が安全に行われ然も副産物としてメタンが得られるならば之亦歓迎されるべきである。併し屎尿問題には尚汲取運搬という大問題が残されており、前記勧告にもその機械化が要望されている。

汲取運搬という事が如何に不潔であり非衛生的であるかを思えば、屎尿消化槽を以て屎尿問題が解決されたとはいえないであろう。又汲取運搬が機械化されても尚汲取便所という不潔な貯溜槽が屋内に残り、依然として病は除かれないものである。況んや万一屎尿消化槽の築造に力を入れ過ぎて、本筋たるべき都市下水道の布設が少しでも遅延する事があるならば、所謂本末を顛倒するものではないかと思われる。以上の工事施行は何れも清掃方面の委託により下水方面が當ると思われるが、何卒今一步を進めて都市屎尿問題解決の本道たる下水道布設に向つて、清掃下水両当事者が協力邁進されん事を希望する次第である。

以上各地上水道下水道及び屎尿消化槽工事計画の記載は、偶々筆者の手許にあるものから抜萃したもので、特に本文の為に各都市に資料を乞うたものは一つもない。従つて或はその後の変更により或は筆者の考え違い等により正確を期し得ない所があるのであるかも知れないが、この点読者の御寛恕を乞う次第である。

19 東京都の上水道と下水道

東京都の手許の資料は昭和 15 年版で少しく古くはあるが、之によつてひいては上水道と下水道の全貌を窺う事も出来るのではないかと思われる。

上水道水源の大部分は地表水の内でも河川によつている。従つて原水として取入れた水は浄水場で先ず沈澱池に送られる。普通沈澱は原水そのままで行われるが、薬品沈澱は硫酸鈣土を加えて凝集後沈澱させる。かくして澄んだ水が過濾池に導かれるが之には上述の緩速と急速があり、普通沈澱後の水は緩速に、薬品沈澱後の水は急速に送られるのが原則である。過濾された淨水は更に塩素殺菌を受け、配水池に一時貯えられ配水管給水管を経て給水栓から都民の手に供給される。之を 3 水源 8 系統に分けられる。

1) 多摩川水源

a) 境、淀橋系	{ 境净水場—過濾池 20 淀橋净水場—{ 沈澱池 4 過濾池 24 配水池 1
b) 砧上系	{ 過濾池 6 配水池 2
c) 砧下系	{ 過濾池 5 配水池 1
d) 玉川系	{ 玉川净水場—{ 沈澱池 9 過濾池 { 緩速 10 急速 2 配水池 2 調布净水場—{ 沈澱池 2 過濾池 2 配水池 2

2) 江戸川水源

金町系	沈澱池	普通	3
	薬品	3	
	濾過池	緩速	12

配水池 2

3) 駒井

a) 杉並系	駒井	2
	濾過池	3
	配水池	2

b) 矢口系	駒井	2
	濾過池	3

c) 代々幡系	濾過池	3
	配水池	1

上水道拡張事業としては前述小河内貯水池系水道拡張工事の外に江戸川水道取水設備事業があり、後者と関連して水道応急拡張事業を起し浄水場の築造並に配水管の敷設を行つてゐる。

下水道施設は大別して管渠、ポンプ場、汚水処分場の3つからなつてゐるが、現存の施設は大体旧市部を3排水区に分ちその規模は人口300万人、汚水は170t/人/日の半量を8時間に排除し、雨水は1時間50mmの降雨を目標とし合流式を採用している。

1) 第1区 山手一帯から下町方面に及ぶもので高、中、低の3段に分れている。低段の汚水は一度吳服橋際の錢瓶町ポンプ場に集め、ポンプで汲上げて中段の幹線に送る。中段の下水は自然流下で導かれ途中低段、高段の汚水を併せて芝浦汚水処分場に至り、処分の上東京湾に放流される。

2) 第2区 三河島汚水処分場で処分の上荒川に放流するのであつて、浅草の全部及び下谷、神田、本郷の一部を区域とする。和泉町には汚水汲上ポンプ場があり、浅草町には雨水ポンプ場がある。

3) 第3区 本所、深川及び月島方面を排水区としている。業平橋、三ノ橋及び木場のポンプ場があつて、之等から砂町処分場へ送水し処分の上海に放流するのである。

新市域の下水道計画は面積約14,139ヘクタールに対し人口300万人の予想の下に、管渠、ポンプ場、処分場の大綱が定められている。之によると排水系統は大体地勢により次の4系統に分れる。

1) 砂町系統 2) 三河島系統 3) 石神井系統 4) 羽田系統。

20 新制大学と衛生工学

学制改革によつて6,3,3,4制も將にその緒についたといふべきか、併し早い所では既に新制大学の卒業生を世に送らんとしている。6,3,3,4では從来

より1年短くなつた上に教養学科といふか、一般科目を多く教えんとする為に、どうしても専門科目的程度は低下せざるを得ない。そうすれば寧ろ専門分科を統合し大分科主義を持つべきだとの論も成り立つ、現に建設工学と土木と建築とを一諸にした学科も諸所の大学に作られている。併し又一方へと矛盾する様ではあるが時勢の要望に答えて更に専門化せよとの声もあり、例とアメリカの例に倣つて数箇の大学では特に衛生工学設置の機運に向つてゐる。アメリカでは衛生工学科は建築衛生をも含むものが多い様であるが、学生としては両方を兼ねる事は無理で別々になつてゐる。かくして名実共に Sanitary engineer が築立つのも兩三年の後であるが、彼等によつて上下水道の建設から維持管理迄一貫して行われるならば、斯界の発達も期して待つべきであろう。

21 結 言

以上多数の事項を取り扱い然も限られた頁数である為に、記述に隔靴搔痒の感を抱かれる読者も多いかも知れないが、詳細については脚註に掲げた文献を参照して頂き度い。終りに下水道が戦後勃興の氣運にある事は我国民の衛生思想の目覚めによると考え度いのであるが、實をいうと寧ろ外人の來朝又は邦人の渡航等の為に、國際的色彩を帯びて來た事に最大の原因が求められるであろう。今や講和条約も間近に迫り日本が完全に独立国となる日も遠くはあるまい。その後に来るものは觀光日本の誕生ではあるまいか。古くより山紫水明の國として海外に知られた日本に将来外国人の來朝するものは益々多きを加えるべく、又外貨獲得の方策としても觀光日本の建設は我國策の一たるべきはいゝ迄もない。然るに都市衛生施設の根幹である下水道の施設を怠り如何にして外客を誘致せんとするか、外國に於ては屋内衛生施設特に水洗便所は彼等の最も意を用うる所で、他の如何なる施設よりも彼等の誘致に必要なものは實に之なのである。併し屋内衛生施設は下水道の始端である、大本が不備であつて始が整う筈がない。希くは我國都市に先づ下水道が充分に普及発達して、それに応じて完全な屋内衛生施設の施行実施せらるゝ日の近い事を熱望する。(終)

3回に亘り登載致しました衛生工学特論は、廣瀬教授の全面的御協力を得て本稿を以て終了致しました。次回よりはコンクリートダム特論を6,7回に亘り掲載する予定ですから御期待下さい。

(編集部)